

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第116期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社赤阪鐵工所

【英訳名】 Akasaka Diesels Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤 阪 全 七

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県焼津市柳新屋670番地の6

【電話番号】 054(685)6081

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木 村 充 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社赤阪鐵工所センタービル
(静岡県焼津市柳新屋670番地の6)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のために備えて
おります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	13,497	11,387	11,378	10,975	10,777
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	860	458	146	220	18
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	489	304	177	142	28
持分法を適用した場合 の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510
発行済株式総数	(千株)	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
純資産額	(百万円)	8,010	8,160	8,006	8,210	8,180
総資産額	(百万円)	16,943	16,831	15,389	14,707	13,795
1株当たり純資産額	(円)	523.27	533.12	523.08	536.47	534.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	6 ()	3 ()	3 ()	2 ()	2 ()
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	31.99	19.87	11.63	9.30	1.84
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	47.3	48.5	52.0	55.8	59.3
自己資本利益率	(%)	6.27	3.76		1.75	0.34
株価収益率	(倍)	6.22	8.30		15.38	71.74
配当性向	(%)	18.8	15.1		21.5	108.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	637	552	535	1,407	1,104
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,239	821	76	101	162
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,255	267	843	720	622
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,192	2,656	2,272	2,858	3,179
従業員数	(人)	366	362	349	330	318

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第112期、第113期、第115期及び第116期は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第114期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第112期の1株当たり配当額には、創業100年記念配当3円を含んでおります。

5. 第114期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 明治43年 5月 赤阪音七が焼津町において個人経営で船舶用焼玉機関の修理を始める。
- 昭和 9年12月 払込資本金30万円をもって株式会社赤阪鐵工所を設立し、赤阪音七が取締役社長に就任する。
- 昭和29年 8月 排気ガスタービン過給機付4サイクル船用ディーゼル機関1,200馬力を完成する。
- 昭和31年 7月 大阪営業所を開設する。
- 昭和33年 7月 北海道営業所を開設する。
- 昭和34年 1月 福岡営業所を開設する。
- 昭和35年12月 三菱重工業株式会社長崎造船所との間に2サイクルディーゼル三菱UE形機関の技術提携を行い、製造販売を始める。
- 昭和36年10月 再評価積立金の資本組入れ及び増資により、払込資本金2億円となり、東京証券取引所市場第2部に上場する。
- 昭和38年 4月 東北営業所を開設する。
- 昭和38年 7月 焼津市柳新屋に鉄骨建延6,732㎡の鑄造工場を建設する。
- 昭和43年10月 東京都千代田区霞が関、霞が関ビルに本社を移転する。
- 昭和45年10月 今治営業所を開設する。
- 昭和51年 4月 資本準備金の資本組入れ及び増資により払込資本金6億円となる。
- 昭和61年 3月 鑄造工場に高品質鑄物用高周波誘導炉を設置する。
- 昭和62年 8月 株式会社タイクウ(資本金30,300千円)の全株式を取得し、土木建設機械の製造販売を開始する。
- 平成元年10月 一般募集の増資により払込資本金15億1千万円となる。
- 平成 2年12月 韓国・現代重工業株式会社との間に赤阪4サイクルディーゼル機関の技術供与契約を締結する。
- 平成 8年11月 国際規格ISO9001NK・品質システム認証を取得する。
- 平成10年 8月 焼津市柳新屋に20,000馬力クラス機関の組立運転工場を建設する。
- 平成15年 8月 普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が15,400千株となる。
- 平成15年11月 東京都千代田区丸の内、東銀ビルに本社を移転する。
- 平成17年 7月 焼津市柳新屋に事務棟「センタービル」を建設する。
- 平成18年 3月 北海道営業所を閉鎖する。
- 平成18年11月 東京都千代田区有楽町、有楽町電気ビルに本社を移転する。
- 平成20年10月 連結子会社株式会社タイクウを吸収合併する。
- 平成21年 3月 営業拠点の再編・統合に伴い東北、大阪、福岡の各営業所を閉鎖する。
- 平成21年 9月 焼津市柳新屋に豊田第2機械工場を建設する。
- 平成22年10月 環境マネジメントシステム(EMS)に取り組み、エコステージ2-CMS(化学物質管理システム)の認証を取得する。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び関連会社3社(持分法非適用会社)により構成されており、内燃機関関連事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

内燃機関関連事業

船用内燃機関及び部分品、産業・土木機械の製造販売及び修理工事をしております。

事業の系統図は、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
318	43.0	19.7	4,383,851

セグメントの名称	従業員数(人)
内燃機関関連事業	318

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含む)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時従業員(嘱託契約の従業員)の総数が従業員の100分の10未満ですので、記載を省略しています。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は赤阪鐵工所労働組合と称し、期末現在の組合員数は230人で、上部団体の産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における国内経済は、政府・日銀による大規模な金融緩和策や経済政策により、企業業績の回復や設備投資の持ち直しが見られ、また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要による個人消費の強まりから緩やかに回復しています。今後も引き続き回復基調が続くと予想されますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や米国の量的緩和の縮小、中国の景気減速懸念、ウクライナ問題等の海外経済の下振れリスクから実態経済の動向につきましては、依然として予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、当事業年度における海運関連業界は、燃料油価格の高止まりに加えて運賃相場の回復が遅れており厳しい状況にあります。造船関連業界につきましては、新造船が激減する2014年問題は回避されたものの、リーマンショック以後に原価割れで受注した新造船の建造が本格化する「新たな2014年問題」へと発展し、造船各社は利益確保のため、船用機器メーカー等に対し厳しい価格協力を求めています。

当社といたしましては、このような環境下、経営の安定化を目指し全力を挙げて営業及び生産に努力を重ねました結果、当事業年度の総受注高は111億84百万円（前期比30.6%増）、総売上高は107億77百万円（前期比1.8%減）、期末受注残高は55億64百万円（前期比7.9%増）となりました。

営業面では、船用部門は主機関の売上台数・金額については前期を上回ったものの1台当たりの契約金額が大幅に下落し、それを埋める部分品及び修理工事等の売上が目標に届かず厳しい状況となりました。仕事量確保のため注力した、単体鋳物、加工品等の陸上部門の売上も前期を上回らず厳しい状況となりました。生産面では、材料費を始め各費用の低減に努力し、製造コストの低減に注力してきましたが、第3四半期に納期が集中するといった受注時期の偏りによるコストアップの要因もあり厳しい状況となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は18百万円（前期比91.5%減）、当期純利益は28百万円（前期比80.3%減）となりました。

なお、当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、3億20百万円増加し、当事業年度末には31億79百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、11億4百万円（前年同期比21.5%減）となりました。これは減価償却費4億22百万円やたな卸資産の減少額7億37百万円、売上債権の減少額3億25百万円等による増加と、減少の要因としてはその他の負債の減少額3億69百万円やその他の資産の増加額72百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億62百万円（前年同期比59.9%増）となりました。これは主に固定資産の取得による支出2億60百万円や定期預金の預入による支出1億28百万円等による減少と、増加の要因としては定期預金の払戻による収入1億80百万円や投資有価証券の売却による収入51百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6億22百万円（前年同期比13.5%減）となりました。これは主に長期借入金の返済・社債の償還等による支出5億82百万円や配当金の支払額31百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであります。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメント名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
内燃機関関連事業(千円)	10,477,325	3.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績は次のとおりであります。

セグメント名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
内燃機関関連事業	11,184,078	30.6	5,564,198	7.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメント名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
内燃機関関連事業(千円)	10,777,325	1.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前事業年度及び当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
北日本造船株式会社	1,228,000	11.2	1,050,500	9.7
尾道造船株式会社	1,560,500	14.2	639,000	5.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、海運・造船市況の厳しい中、以下の項目を対処すべき課題として捉え、これらを具体的施策（アクションプログラム）に落とし込んだ上、課題の克服に継続的に取り組み企業価値の向上を図ってまいります。

- ・ 主機関の契約価格改善、部品及び修理工事の売上確保と品質管理の強化、厳格な経費管理による利益創出
- ・ 設計段階からの製造方法の見直し、購入品費の低減と大型設備の稼働率向上
- ・ 4サイクル案件の商談活性化、陸上部門の売上増加等による仕事量の確保
- ・ ISO基本方針、QMS順守等による品質確保
- ・ 教育・指導の実践、各種資格の取得等による人材育成
- ・ 新機種主機関の早期商品化や環境対応等の研究・開発促進
- ・ キャッシュ・フロー重視による財務体質の改善
- ・ 内部統制の徹底、コンプライアンスの維持・継続による経営基盤強化

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当期末(平成26年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 受注量の変動

内燃機主機関は船舶の受注があって成り立つものであり、世界的な経済動向に直接的に影響を受けるものであります。

(2) 受注製品構成の偏り

内燃機主機関では採算性に乏しい製品もあり、受注の動向によってそのような製品を想定以上に受注した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の原材料及び部品の外部業者への依存

当社製品の製造において使用するいくつかの原材料・部品については、一部の取引先に依存しております。当社がコントロールできないものもあり、供給が困難になる、価格が急変するなどの事態になった場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資材価格の変動

当社製品は製造原価に占める原材料費の割合が高く、銑鉄、コークス、鋼材などの原材料の価格変動を販売価格に反映することが困難な場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

企業が事業を遂行している限り、様々なリスクが伴いますが、当社においてはこれらのリスクの発生を防止、分散するために企業のあるべき姿を常に想定し、リスクヘッジすることによりリスクの合理的な軽減を図っております。しかしながら、経済情勢の大きな変動や、主要取引先の倒産など予想を超える事態が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
三菱重工船用機械エンジン(株)	日本	船用内燃機関	三菱UEディーゼル機関の製造・販売に関する実施権の取得	平成18年4月1日から平成28年3月31日まで

(注) 1. 上記については生産高に応じた一定率のロイヤリティを支払っております。

2. 前事業年度まで契約していましたが三菱重工業(株)の船用機械及びエンジンの開発・設計・販売・アフターサービス及びライセンス業務は、平成25年10月1日から三菱重工船用機械エンジン(株)に譲渡されています。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発は、コンパクト・高出力化・省エネを追求した船舶用主機関開発とその環境規制適合技術開発、船舶運航用の遠隔操縦装置・監視診断装置の開発、機械のメカトロ化等に重点をおいて実施しております。

当事業年度に支出した研究開発費は、125,543千円となっております。

内燃機関関連事業

4ストローク機関については、内航船、漁船の市場要望に応えるべく、軽量コンパクト・低燃費・環境規制に適合し、かつ、信頼性・耐久性に優れたAXシリーズラインアップの充実に努めてまいりました。当事業年度は新たに「AX34」の出力を向上させた「AX34S」形機関を開発し市場投入いたしました。また、出力向上と同時にさらなる低燃費化を図った「AX34A」形機関を開発設計いたしました。AXシリーズは低燃費であると同時に、業界初の電子制御式シリンダ注油システムを備え、燃焼室の信頼性・耐久性を確保しつつ潤滑油消費量を最小限に抑えて総合的な運航コスト削減に貢献いたします。

2013年から開始された外航船舶の省エネ規制（EEDI）は2025年の30%省エネを最終目標に段階的（Phase 0～Phase 3）に強化されていきます。

従って、外航船の主機関として多用される2ストローク機関についても、より一層の低燃費機関を市場に投入することが必要になります。そのために電子制御機関「6UEC45LSE-Eco-1」（三菱重工船用機械エンジン(株)開発）の導入設計・市場投入に続き、さらなる低燃費化を図った電子制御機関「6UEC45LSE-Eco-B2」を導入設計しました。また、小形2ストローク機関では、ロングストローク・低燃費機関である「6UEC33LSE-C2」を導入設計しました。「6UEC45LSE-Eco-B2」及び「6UEC33LSE-C2」は平成26年度早々に製造完成いたします。

継続的に開発を進めてまいりましたフィルター自己再生機能を有することを特徴とする排ガス脱塵装置（DPF）については、陸上施設のA重油焚きディーゼル機関用として初採用され複数台を出荷しました。また、C重油焚き機関用DPFは、引き続き一般財団法人日本海事協会、(株)商船三井との共同開発事業として実船検証を進めております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、見積り及び見込額を使用することが必要になり、これらは事業年度末における資産・負債の額及び事業年度の収益・費用の額に影響を及ぼすことになります。

特に、以下の重要な会計方針が、財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

退職給付引当金

年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しておりますので、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減少し、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の総受注高は111億84百万円（前期比30.6%増）、総売上高は107億77百万円（前期比1.8%減）、期末受注残高は55億64百万円（前期比7.9%増）となりました。

損益面におきましては、原材料費を初め各費用の低減による製造コスト削減に努力しましたが、主機関の1台当たりの契約金額が大幅に下落したこと等により、当事業年度の経常利益は18百万円（前期比91.5%減）、当期純利益は28百万円（前期比80.3%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は137億95百万円となり、前事業年度末に比べ9億11百万円減少いたしました。流動資産は90億34百万円となり、7億92百万円減少いたしました。主な要因は、製品出荷等による棚卸資産の減少7億37百万円、受取手形の期日到来に伴う受取手形の減少5億17百万円とそれに伴う現金及び預金の増加2億68百万円等によるものです。固定資産は47億61百万円となり、1億19百万円減少いたしました。主な要因は減価償却等による有形固定資産が1億21百万円減少したことによるものです。

当事業年度末の負債は56億15百万円となり、前事業年度末に比べ8億81百万円減少いたしました。主な要因は、借入金の返済及び社債の償還により5億90百万円減少したこと、契約先・契約主機関の変化による前受金の減少3億36百万円等によるものです。

当事業年度末の純資産は81億80百万円となり、前事業年度末に比べ30百万円減少いたしました。主な要因は、評価・換算差額が27百万円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は59.3%となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における当社の資金の状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、11億4百万円のキャッシュ取得となりました。要因としては減価償却費、売上債権・たな卸資産の減少によるキャッシュ増加とその他流動負債の減少によるキャッシュ減少であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、1億62百万円のキャッシュを使用いたしました。主に固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、6億22百万円のキャッシュを使用いたしました。これは主に借入金の返済や社債の償還、配当金の支払によるものであります。

当社の方針としまして「有利子負債の削減」を掲げております。また、支払利息の低減も重要課題として捉え取り組んでおります。

これらの状況の中、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ3億20百万円増加し、31億79百万円となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

外航・内航・漁船ともに仕事量の減少が予測される中、当社といたしましては「船舶主機関を軸とした海上部門が大黒柱であるとの位置付けは不変」との基本方針のもと品質管理を最優先とし、環境に優しい社会に貢献できる製品の開発、提供を目指しております。営業面では国内顧客を重視しサービスの向上を図ります。同時に海外情勢を注視し海外部門の強化を図ってまいります。また、仕事量確保の面から、陸上部門の体制強化を図ります。生産面では、製造原価の低減を図るべく原材料費の低減、大型工作機械の効率的稼働と人員の適正配置に努めます。また、固定費の圧縮を図ることで、安定的に収益を確保できる事業体制の構築を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、内燃機関関連事業において、安全、環境保全、生産性向上を目的に実施し、総額341,004千円の設備投資を実施いたしました。前事業年度に計画されていた内燃機関運転設備につきましては、平成26年3月末に完成しております。なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)		合計 (千円)
					面積㎡	金額 (千円)			
中港工場 (静岡県焼津市中港)	内燃機関 関連事業	内燃機関 産業機械 製造設備	198,247	203,589	30,764 (3,234)	400,519	25,762	828,119	113
豊田工場 (静岡県焼津市柳新屋)	内燃機関 関連事業	鋳造品、 内燃機関、 土木機械 製造設備、 事務棟	1,477,581	606,443	84,102 {6,823}	282,631 {9,359}	41,706	2,408,363	184

- (注) 1. 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 上記中()内は賃借中のもので、外数で表示しております。
4. 上記中{ }内は賃貸中のもので、主な貸与先はネットトヨタ浜松㈱であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,400,000	15,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,400,000	15,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年8月20日	1,400,000	15,400,000		1,510,000		926,345

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	13	56	9		1,221	1,307	
所有株式数 (単元)		2,037	182	1,853	1,130		9,959	15,161	239,000
所有株式数 の割合(%)		13.44	1.20	12.22	7.45		65.69	100.00	

(注) 自己株式98,337株は「個人その他」に98単元及び「単元未満株式の状況」に337株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アカサカ共栄会	静岡県焼津市柳新屋670 - 6	1,950	12.66
CBLDN DNB S/A FEARNLEY SECURITIES AS-CLIENTS (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 5LB UK (東京都品川区東品川 2 - 3 - 14)	985	6.39
赤坂 忍	静岡県焼津市	735	4.77
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町 1 - 10	643	4.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	643	4.17
赤坂 全七	静岡県静岡市駿河区	487	3.16
東京アカサカ共栄会	静岡県焼津市柳新屋670 - 6	417	2.70
三菱重工船用機械エンジン株式会社	長崎県長崎市飽の浦町 1 - 1	412	2.67
久門 喜久男	静岡県焼津市	254	1.65
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	240	1.55
計		6,770	43.96

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,063,000	15,063	
単元未満株式	普通株式 239,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,400,000		
総株主の議決権		15,063	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社赤阪鐵工所	東京都千代田区 有楽町一丁目7番1号	98,000		98,000	0.63
計		98,000		98,000	0.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,820	542,480
当期間における取得自己株式	300	40,200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売 渡し)				
保有自己株式数	98,337		98,637	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定配当の継続を基本方針とし、業績及び経営環境等を総合的に勘案した配当の実施を考えております。

当社は剰余金の配当につきましては年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり2円といたしました。

今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立のため、内部留保の充実を図りながら今後の事業展開、新商品開発、市場開拓、合理化等に投資し、原価低減に努めて収益の向上を図り、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努力する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	30,603	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	235	220	202	156	173
最低(円)	160	118	111	105	117

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	144	151	142	173	148	140
最低(円)	127	133	131	137	127	128

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		赤 阪 全 七	昭和17年1月12日生	昭和43年4月 株式会社赤阪鐵工所入社 昭和47年11月 取締役社長室長に就任 昭和53年12月 常務取締役営業本部長に就任 昭和55年6月 代表取締役専務取締役に就任 昭和61年6月 代表取締役副社長に就任 平成12年6月 代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	487,476
取締役副社長 (代表取締役)		杉 本 昭	昭和21年11月17日生	昭和43年3月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成11年1月 ディーゼル技術部長に就任 平成11年6月 技術本部長に就任 平成14年6月 取締役技術本部長に就任 平成16年6月 常務取締役技術本部長に就任 平成19年8月 代表取締役常務取締役技術本部長に就任 平成20年6月 代表取締役専務取締役に就任 平成26年6月 代表取締役取締役副社長に就任(現任)	(注)3	14,200
常務取締役		木 村 充 宏	昭和27年8月1日生	昭和51年4月 株式会社静岡銀行入行 平成13年6月 同行袋井支店長に就任 平成15年12月 静銀リース株式会社中部支社長に就任 平成17年7月 株式会社赤阪鐵工所に出向、総務本部長付部長に就任 平成18年6月 常務取締役総務経理管掌に就任(現任)	(注)3	4,000
常務取締役		赤 阪 治 恒	昭和46年9月27日生	平成13年4月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成21年7月 製造本部本部長付に就任 平成22年7月 技術本部本部長付に就任 平成22年6月 取締役営業本部本部長付に就任 平成23年1月 取締役営業部長に就任 平成26年6月 常務取締役営業管掌に就任(現任)	(注)3	29,600
取締役 執行役員	営業本部長	竹 内 郁 夫	昭和27年2月21日生	昭和49年4月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成16年1月 営業グループ部長に就任 平成17年1月 営業本部副部長に就任 平成18年6月 取締役営業本部長に就任 平成24年7月 取締役執行役員営業本部長に就任(現任)	(注)3	8,800
取締役 執行役員	製品本部長	美 澤 啓 介	昭和30年3月9日生	昭和56年2月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成19年7月 技術開発グループ部長に就任 平成20年7月 技術本部副部長に就任 平成24年7月 執行役員製品本部副部長技術・製品担当に就任 平成26年6月 取締役執行役員製品本部長に就任(現任)	(注)3	1,000
取締役 執行役員	総務本部長	佐々木 雄 也	昭和27年3月12日生	昭和50年4月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成19年7月 総務グループ部長に就任 平成24年7月 執行役員総務本部副部長総務・経理・システム担当に就任 平成26年6月 取締役執行役員総務本部長に就任(現任)	(注)3	
取締役 執行役員	製品本部 副部長	成 岡 芳 夫	昭和26年12月19日生	昭和43年4月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成16年1月 機械グループ部長に就任 平成20年7月 製造本部副部長に就任 平成24年7月 執行役員製品本部副部長工場・製造担当に就任 平成26年6月 取締役執行役員製品本部副部長に就任(現任)	(注)3	2,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		櫻井 鎮夫	昭和25年2月7日生	昭和43年9月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成18年1月 営業管理グループ部長に就任 平成18年7月 営業本部副本部長に就任 平成22年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注)4	
監査役		杉浦 孝	昭和13年2月4日生	昭和36年4月 株式会社赤阪鐵工所入社 平成4年1月 総務部長に就任 平成6年1月 総務本部長代理兼経理部長に就任 平成9年3月 総務本部長付参事に就任 平成9年6月 常勤監査役に就任 平成23年6月 監査役(非常勤)に就任(現任)	(注)4	12,050
監査役		伊藤 鋭一	昭和17年3月19日生	昭和39年4月 株式会社静岡銀行入行 平成5年6月 同行取締役調査部長に就任 平成11年6月 同行常務取締役に就任 平成13年6月 財団法人静岡経済研究所理事長に就任 平成17年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	
監査役		塩田 潔	昭和15年7月5日生	昭和38年4月 三菱造船株式会社(現 三菱重工業株式会社)長崎造船所入社 平成3年4月 同社原動機技術部主管に就任 平成8年6月 MHIディーゼルサービス株式会社取締役に就任 平成16年7月 塩田技術士事務所主宰(現任) 平成18年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	
計						559,326

- (注) 1. 常務取締役赤阪治恒は、取締役社長赤阪全七の二親等内の親族であります。
2. 監査役 伊藤鋭一及び塩田 潔は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は平成24年7月1日より執行役員制度を導入しております。なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役名
藤田 勝也	執行役員営業本部副本部長
田中 一良	執行役員製品本部副本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「顧客重視」「株主重視」を標榜しており、この実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に重要な課題と位置づけ、諸施策を継続的に実施しており、今後も一層の改善に取り組んでいきたいと考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社の取締役は常勤取締役であり、取締役会が迅速に経営判断できるよう少人数で運営し、重要な経営方針、重要案件の決裁、重要事項の決定と業務執行状況の報告が行われております。

当社は監査役会制度を採用しております。

経営会議(社内呼称：GK委員会)は業務執行の審議機関として取締役、常勤監査役、取締役会の選任を受けた執行役員を含む各部門長で構成されており、業務執行状況の審議、重要事項の報告・決定等が行われております。また内部統制システムの整備、充実に図るため総合内部監査室を設置し業務に当たっております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議した基本方針に基づき内部統制システムの整備を進めております。

コンプライアンス体制については企業行動指針(コンプライアンスポリシー)及びコンプライアンスマニュアルを制定し、担当役員の配置、必要に応じ取締役会への報告など社内への徹底を図っております。

また、金融商品取引法における「内部統制報告書」の作成及び監査法人の監査証明を受けるために内部統制委員会による基本方針等の決定に基づき、総合内部監査室を中心に各部門長をプロセスリーダーとした全社分散方式で進めております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は監査役4名で構成され、うち常勤監査役は1名、社外監査役は2名であり、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。なお社外監査役と当社との取引等の利害関係はありません。

監査役杉浦 孝氏は、当社の経理部に昭和36年4月から平成9年5月まで在籍し、通算32年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門として取締役社長直轄の総合内部監査室を設けており、人員3名にて社内各部門に対して定期的に内部監査を実施し、内部管理体制の適切性及び有効性を検証しております。

内部監査及び監査役監査及び会計監査の相互連携

総合内部監査室は内部監査計画に基づき、監査役会と連携しながら内部統制システムの監査を実施しております。また、監査役会は会計監査人と定期的に協議の場を設けております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は事業に係る全てのリスクを適切に管理し、組織運営の安定化を図り経営資源の保全と企業価値の向上に資するため、「リスク管理規程」及び「リスク管理運用要領」を制定し、これに基づき通常の業務組織の中で全社的体制でリスクの洗い出しと評価を行い、対応策を講じることでリスクの回避、低減を行う体制の整備を行っております。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。また、社外取締役は選任しておりません。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準及び方針を策定しておりませんが、証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、業務上の豊富な経験と知見及び専門的見地に基づき、意思決定の妥当性、適切性を確保するための発言を行っており、選任にあたっては、上記の機能、役割を踏まえ候補者を決定していることから、選任状況は適切であると考えております。

当社と社外監査役の間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役伊藤鋭一氏は、主要取引銀行である㈱静岡銀行の元役員であります。当社は複数の金融機関と取引を行っていることから、同社との取引は通常の金融機関と同じであり、出身会社の意向に影響される立場にはありません。

社外監査役塩田潔氏は、他の会社等の役員若しくは使用人ではありません。

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	90,111	80,511	9,600	7
監査役 (社外監査役を除く)	15,383	14,433	950	2
社外役員	6,746	6,246	500	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第95期定時株主総会において月額18百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第95期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。
 4. 退職慰労金は当期に繰り入れた退職慰労引当金繰入額です。

(10) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(a) 銘柄数: 35

(b) 貸借対照表計上額の合計額: 949,269千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)静岡銀行	561,846	595,556	取引関係の円滑化
飯野海運(株)	134,777	93,266	取引関係の円滑化
三菱重工業(株)	75,000	40,125	取引関係の円滑化
(株)T O K A Iホールディングス	101,443	33,070	取引関係の円滑化
ユニプレス(株)	14,300	30,802	取引関係の円滑化
(株)清水銀行	10,065	28,332	取引関係の円滑化
佐世保重工業(株)	200,000	23,000	取引関係の円滑化
(株)日立製作所	42,000	22,806	取引関係の円滑化
シンフォニアテクノロジー(株)	100,000	16,200	取引関係の円滑化
(株)ダイフク	20,796	16,033	取引関係の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	77,880	15,498	取引関係の円滑化
極東貿易(株)	55,200	14,241	取引関係の円滑化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
焼津水産化学工業(株)	13,310	11,127	取引関係の円滑化
日本電信電話(株)	1,000	4,105	取引関係の円滑化
フジオーゼックス(株)	10,000	3,700	取引関係の円滑化
日本バルカー工業(株)	15,000	3,555	取引関係の円滑化
クニミネ工業(株)	5,000	2,950	取引関係の円滑化
三菱自動車工業(株)	30,000	2,940	取引関係の円滑化
京阪電気鉄道(株)	5,775	2,413	取引関係の円滑化
日本ピストンリング(株)	11,340	2,018	取引関係の円滑化
新和内航海運(株)	5,000	1,995	取引関係の円滑化
N S ユナイテッド海運(株)	12,401	1,984	取引関係の円滑化
兼松(株)	12,733	1,566	取引関係の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,400	1,339	取引関係の円滑化
内海造船(株)	5,000	1,185	取引関係の円滑化
新日鐵住金(株)	4,755	1,117	取引関係の円滑化
商船三井(株)	1,000	309	取引関係の円滑化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)静岡銀行	561,846	565,778	取引関係の円滑化
飯野海運(株)	139,298	72,012	取引関係の円滑化
三菱重工業(株)	75,000	44,775	取引関係の円滑化
(株)T O K A Iホールディングス	101,443	35,606	取引関係の円滑化
(株)日立製作所	42,000	32,004	取引関係の円滑化
佐世保重工業(株)	200,000	29,600	取引関係の円滑化
(株)清水銀行	10,065	26,974	取引関係の円滑化
シンフォニアテクノロジー(株)	100,000	16,200	取引関係の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	77,880	15,887	取引関係の円滑化
焼津水産化学工業(株)	13,310	12,591	取引関係の円滑化
極東貿易(株)	55,200	11,923	取引関係の円滑化
日本電信電話(株)	1,000	5,619	取引関係の円滑化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
フジオーゼックス(株)	10,000	4,450	取引関係の円滑化
日本バルカー工業(株)	15,000	4,290	取引関係の円滑化
NSユナイテッド海運(株)	14,042	3,440	取引関係の円滑化
クニミネ工業(株)	5,000	3,385	取引関係の円滑化
三菱自動車工業(株)	3,000	3,240	取引関係の円滑化
新和内航海運(株)	5,000	2,750	取引関係の円滑化
京阪電気鉄道(株)	5,775	2,379	取引関係の円滑化
兼松(株)	12,733	2,037	取引関係の円滑化
日本ピストンリング(株)	11,340	2,007	取引関係の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,400	1,360	取引関係の円滑化
新日鐵住金(株)	4,755	1,340	取引関係の円滑化
内海造船(株)	5,000	830	取引関係の円滑化
商船三井(株)	1,000	402	取引関係の円滑化
(株)ダイフク	296	377	取引関係の円滑化

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,200		19,200	

【その他重要な報酬の内容】

重要な事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,086,802	3,355,573
受取手形	² 1,709,467	1,191,475
電子記録債権		82,029
売掛金	1,608,373	1,719,137
製品	300,000	-
仕掛品	2,531,183	2,103,598
原材料及び貯蔵品	444,867	435,082
前払費用	1,508	8,590
繰延税金資産	130,316	111,741
その他	15,581	27,859
貸倒引当金	1,331	599
流動資産合計	9,826,768	9,034,489
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,955,705	5,028,098
減価償却累計額	3,414,300	3,512,257
建物（純額）	¹ 1,541,405	¹ 1,515,840
構築物	717,518	717,871
減価償却累計額	541,193	554,619
構築物（純額）	176,324	163,252
機械及び装置	8,622,790	8,723,095
減価償却累計額	7,662,812	7,925,426
機械及び装置（純額）	¹ 959,977	¹ 797,668
車両運搬具	127,789	106,171
減価償却累計額	121,200	93,807
車両運搬具（純額）	6,589	12,364
工具、器具及び備品	2,180,963	2,219,831
減価償却累計額	2,136,073	2,152,294
工具、器具及び備品（純額）	44,890	67,536
土地	¹ 587,109	¹ 683,347
建設仮勘定	53,171	7,615
有形固定資産合計	3,369,468	3,247,625
無形固定資産		
ソフトウェア	18,088	15,062
その他	5,157	5,078
無形固定資産合計	23,245	20,141

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,019,245	1 949,269
関係会社株式	9,052	9,052
出資金	373	373
長期貸付金	19,700	18,700
従業員に対する長期貸付金	14,651	15,516
破産更生債権等	16	948
長期前払費用	1,263	1,311
前払年金費用	10,752	83,710
長期預金	300,000	300,000
その他	135,295	137,330
貸倒引当金	22,621	22,962
投資その他の資産合計	1,487,728	1,493,251
固定資産合計	4,880,443	4,761,018
資産合計	14,707,211	13,795,508
負債の部		
流動負債		
支払手形	394,981	451,069
買掛金	1,939,057	2,028,729
短期借入金	1 483,320	1 274,980
1年内返済予定の長期借入金	1 479,000	1 381,104
1年内償還予定の社債	1 78,400	1 72,000
未払金	8,627	29,969
未払費用	310,289	286,712
未払法人税等	36,427	6,960
前受金	426,456	89,805
預り金	19,300	9,442
前受収益	3,536	4,327
賞与引当金	130,700	121,200
製品保証引当金	86,622	46,692
設備関係支払手形	4,455	41,950
その他	11,495	22,180
流動負債合計	4,412,669	3,867,123
固定負債		
社債	1 248,000	1 176,000
長期借入金	1 1,222,760	1 1,016,666
繰延税金負債	220,841	183,670
退職給付引当金	107,475	85,696
役員退職慰労引当金	158,553	170,403
その他	126,033	115,541
固定負債合計	2,083,663	1,747,977
負債合計	6,496,332	5,615,101

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,000	1,510,000
資本剰余金		
資本準備金	926,345	926,345
資本剰余金合計	926,345	926,345
利益剰余金		
利益準備金	377,500	377,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	103,068	98,776
特別償却準備金	138,884	94,908
別途積立金	3,930,030	3,930,030
繰越利益剰余金	1,002,179	1,047,920
利益剰余金合計	5,551,663	5,549,136
自己株式	30,442	30,984
株主資本合計	7,957,566	7,954,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	253,311	232,819
繰延ヘッジ損益	-	6,910
評価・換算差額等合計	253,311	225,909
純資産合計	8,210,878	8,180,407
負債純資産合計	14,707,211	13,795,508

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	10,975,805	10,777,325
売上原価		
製品期首たな卸高	407,300	300,000
当期製品製造原価	9,213,296	9,062,139
他勘定受入高	1 15,456	1 15,017
合計	9,636,053	9,377,157
製品期末たな卸高	300,000	-
製品売上原価	2 9,336,053	2 9,377,157
売上総利益	1,639,752	1,400,168
販売費及び一般管理費	3, 4 1,459,789	3, 4 1,447,610
営業利益又は営業損失()	179,962	47,441
営業外収益		
受取利息	1,933	2,617
受取配当金	15,839	17,410
スクラップ売却益	29,650	31,777
受取技術料	31,919	20,455
受取保険金	-	29,471
その他	24,481	13,300
営業外収益合計	103,824	115,032
営業外費用		
支払利息	59,822	45,730
その他	3,572	3,024
営業外費用合計	63,395	48,755
経常利益	220,392	18,835
特別利益		
投資有価証券売却益	1,888	38,066
特別利益合計	1,888	38,066
特別損失		
固定資産売却損	5 15	-
固定資産除却損	6 3,440	-
投資有価証券評価損	-	15,328
特別損失合計	3,455	15,328
税引前当期純利益	218,825	41,573
法人税、住民税及び事業税	31,090	4,336
法人税等調整額	45,378	9,152
法人税等合計	76,469	13,489
当期純利益	142,355	28,084

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,756,448	61.2	5,546,463	61.9
労務費		1,354,364	14.4	1,233,307	13.8
経費		2,293,812	24.4	2,182,303	24.3
当期製造費用		9,404,625	100.0	8,962,074	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,555,858		2,531,183	
合計		11,960,484		11,493,257	
他勘定振替高	2	216,004		327,519	
期末仕掛品たな卸高		2,531,183		2,103,598	
当期製品製造原価		9,213,296		9,062,139	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	946,766	1,008,265
減価償却費(千円)	475,709	389,154

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
有形固定資産(千円)	52,405	115,357
試験研究費(千円)	55,281	125,539
製品保証引当金(千円)	108,317	86,622
合計(千円)	216,004	327,519

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品は個別原価計算方式、鋳造品は総合原価計算方式を採用しております。

なお、原価差額は期末において製品、仕掛品に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,510,000	926,345		926,345
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			164	164
利益剰余金から資本剰余金への振替			164	164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,510,000	926,345		926,345

(単位：千円)

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	377,500	107,742	188,896	3,930,030	851,221	5,455,391
当期変動額						
剰余金の配当					45,919	45,919
当期純利益					142,355	142,355
固定資産圧縮積立金の積立						
特別償却準備金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩		4,673			4,673	
特別償却準備金の取崩			50,012		50,012	
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替					164	164
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		4,673	50,012		150,957	96,272
当期末残高	377,500	103,068	138,884	3,930,030	1,002,179	5,551,663

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,477	7,861,259	150,939	5,588	145,351	8,006,610
当期変動額						
剰余金の配当		45,919				45,919
当期純利益		142,355				142,355
固定資産圧縮積立金の積立						
特別償却準備金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	223	223				223
自己株式の処分	259	95				95
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			102,372	5,588	107,960	107,960
当期変動額合計	35	96,307	102,372	5,588	107,960	204,268
当期末残高	30,442	7,957,566	253,311		253,311	8,210,878

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,510,000	926,345	926,345
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
固定資産圧縮積立金の積立			
特別償却準備金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	1,510,000	926,345	926,345

(単位：千円)

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	377,500	103,068	138,884	3,930,030	1,002,179	5,551,663
当期変動額						
剰余金の配当					30,610	30,610
当期純利益					28,084	28,084
固定資産圧縮積立金の積立		347			347	
特別償却準備金の積立			3,479		3,479	
固定資産圧縮積立金の取崩		4,639			4,639	
特別償却準備金の取崩			47,454		47,454	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		4,292	43,975		45,741	2,526
当期末残高	377,500	98,776	94,908	3,930,030	1,047,920	5,549,136

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,442	7,957,566	253,311		253,311	8,210,878
当期変動額						
剰余金の配当		30,610				30,610
当期純利益		28,084				28,084
固定資産圧縮積立金の積立						
特別償却準備金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	542	542				542
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			20,492	6,910	27,402	27,402
当期変動額合計	542	3,068	20,492	6,910	27,402	30,471
当期末残高	30,984	7,954,498	232,819	6,910	225,909	8,180,407

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	218,825	41,573
減価償却費	517,323	422,476
固定資産除売却損益 (は益)	3,455	133
投資有価証券売却損益 (は益)	1,888	38,066
投資有価証券評価損益 (は益)	-	15,328
貸倒引当金の増減額 (は減少)	8,941	392
賞与引当金の増減額 (は減少)	22,300	9,500
製品保証引当金の増減額 (は減少)	21,695	39,930
退職給付引当金の増減額 (は減少)	32,669	21,779
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	100	11,850
受取利息及び受取配当金	17,773	20,027
支払利息及び手形売却損	59,873	46,258
売上債権の増減額 (は増加)	854,942	325,197
たな卸資産の増減額 (は増加)	188,633	737,370
その他の資産の増減額 (は増加)	51,687	72,701
仕入債務の増減額 (は減少)	109,068	145,759
未払消費税等の増減額 (は減少)	73,401	-
その他の負債の増減額 (は減少)	13,146	369,437
割引手形の増減額 (は減少)	100,060	-
小計	1,493,695	1,173,846
利息及び配当金の受取額	18,280	20,027
利息の支払額	54,773	48,232
法人税等の支払額	49,289	40,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,407,913	1,104,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	419,500	128,500
定期預金の払戻による収入	412,040	180,000
固定資産の取得による支出	103,955	260,342
有形固定資産の売却による収入	95	501
資産除去債務の履行による支出	4,628	-
投資有価証券の取得による支出	2,393	3,037
投資有価証券の売却による収入	15,747	51,290
貸付けによる支出	12,515	13,339
貸付金の回収による収入	6,338	5,573
その他	7,425	5,757
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,345	162,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	46,680	208,340
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	539,940	503,990
社債の償還による支出	86,400	78,400
自己株式の増減額 (は増加)	128	542
配当金の支払額	46,934	31,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	720,083	622,604
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	586,484	320,271
現金及び現金同等物の期首残高	2,272,317	2,858,802
現金及び現金同等物の期末残高	2,858,802	3,179,073

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品

…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 20年～50年

機械装置及び運搬具 5年～9年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を引当計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上製品の保証費用に充当するため、実績基準により引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の条件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金に係る金利変動リスク、外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

借入金にかかる金利変動リスク及び外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた146,048千円は、「前払年金資産」10,752千円、「その他」135,295千円として組み替えております。

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

財務諸表等規則第121条に定める第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,449,122(1,449,122)千円	1,360,952(1,360,952)千円
機械及び装置	949,742 (949,742) "	766,260 (766,260) "
土地	488,702 (488,702) "	488,702 (488,702) "
投資有価証券	701,730 "	677,482 "
合計	3,589,297(2,887,567)千円	3,293,397(2,615,915)千円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債 (1年以内償還分含む)	320,000 (320,000)千円	248,000 (248,000)千円
長期借入金 (1年以内返済分含む)	1,086,740(1,071,740) "	805,200 (805,200) "
短期借入金	100,000 "	100,000 "
合計	1,506,740(1,391,740)千円	1,153,200(1,053,200)千円

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	114,156千円	千円

(損益計算書関係)

- 1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸与資産減価償却費	8,147千円	7,731千円
貸与資産固定資産税	7,014 "	6,991 "
貸与資産保険料	295 "	295 "
計	15,456千円	15,017千円

- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	78,211千円	59,437千円

- 3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	399,811千円	377,972千円
支払手数料	127,650 "	107,141 "
発送費	252,788 "	236,683 "
役員報酬	106,488 "	101,190 "
退職給付費用	34,966 "	18,791 "
賞与引当金繰入額	33,521 "	31,674 "
減価償却費	33,466 "	25,591 "
通信交通費	91,992 "	98,473 "
役員退職慰労引当金繰入額	12,100 "	11,850 "
おおよその割合		
販売費	53 %	51%
一般管理費	47 "	49 "

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	55,282千円	125,543千円

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車輛運搬具	15千円	千円

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具器具備品	3,326千円	千円
その他	114 "	"
計	3,440千円	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	15,400			15,400
自己株式				
普通株式(千株)(注)	93	1	0	94

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少800株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	45,919	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,610	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	15,400			15,400
自己株式				
普通株式(千株)(注)	94	3		98

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,610	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,603	利益剰余金	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	3,086,802千円	3,355,573千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	228,000 "	176,500 "
現金及び現金同等物	2,858,802千円	3,179,073 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建金銭債権の為替変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,086,802	3,086,802	
(2) 受取手形	1,709,467	1,709,467	
(3) 売掛金	1,608,373	1,608,373	
(4) 投資有価証券	971,238	971,238	
(5) 長期預金	300,000	291,858	8,141
資産計	7,675,881	7,667,739	8,141
(1) 支払手形	394,981	394,981	
(2) 買掛金	1,939,057	1,939,057	
(3) 短期借入金	483,320	483,320	
(4) 社債 (1年以内償還予定の社債含む)	326,400	326,400	
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	1,701,760	1,704,351	2,591
負債計	4,845,518	4,848,110	2,591

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期預金

長期預金は、中途解約しない限り元本が保証されており、かつ、利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金(マルチコーラブル預金)であり、その時価は取引先金融機関の組込デリバティブ時価評価額をもとに一体処理した金額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年以内償還予定の社債含む)

社債の時価については、金額的に重要性が無いため当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、固定金利による長期借入金については金額的に重要性が無いため当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	48,007

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	3,086,802	
受取手形	1,709,467	
売掛金	1,608,373	
長期預金		300,000
合計	6,404,642	300,000

4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	483,320					
社債	78,400	72,000	72,000	72,000	32,000	
長期借入金	479,000	341,120	315,120	299,920	199,280	67,320
合計	1,040,720	413,120	387,120	371,920	231,280	67,320

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,355,573	3,355,573	
(2) 受取手形	1,191,475	1,191,475	
(3) 電子記録債権	82,029	82,029	
(4) 売掛金	1,719,137	1,719,137	
(5) 投資有価証券	901,262	901,262	
(6) 長期預金	300,000	293,101	6,898
資産計	7,549,479	7,542,580	6,898
(1) 支払手形	451,069	451,069	
(2) 買掛金	2,028,729	2,028,729	
(3) 短期借入金	274,980	274,980	
(4) 社債 (1年以内償還予定の社債含む)	248,000	248,000	
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	1,397,770	1,398,893	1,123
負債計	4,400,548	4,401,672	1,123

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期預金

長期預金は、中途解約しない限り元本が保証されており、かつ、利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金(マルチコーラブル預金)であり、その時価は取引先金融機関の組込デリバティブ時価評価額をもとに一体処理した金額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年以内償還予定の社債含む)

社債の時価については、金額的に重要性が無いため当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、固定金利による長期借入金については金額的に重要性が無いため当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	48,007

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	3,355,573	
受取手形	1,191,475	
電子記録債権	82,029	
売掛金	1,719,137	
長期預金		300,000
合計	6,348,216	300,000

4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式9,052千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	885,533	453,973	431,559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	85,705	125,444	39,739
合計		971,238	579,417	391,820

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額48,007千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	15,747	1,888	

当事業年度(平成26年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式9,052千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	849,229	483,058	366,170
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	52,033	70,844	18,811
合計		901,262	553,903	347,359

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額48,007千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資 有価証券評価損15,328千円を計上しております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	51,290	38,066	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	261,700	170,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建金銭債権	156,038		10,688

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	170,800	113,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

イ. 退職給付債務	1,281,699
ロ. 年金資産	1,008,303
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	273,396
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	34,853
ホ. 未認識数理計算上の差異	155,382
ヘ. 未認識過去勤務債務	13,562
ト. 貸借対照表計上純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	96,722
チ. 前払年金費用	10,752
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	107,475

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

イ. 勤務費用	59,437
ロ. 利息費用	27,850
ハ. 期待運用収益	28,576
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	17,426
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	9,041
ヘ. 数理計算上の差異の費用処理額	60,282
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	127,377

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

ロ. 割引率
2.0%

ハ. 期待運用収益率
3.0%

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数
10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法)

ホ. 数理計算上の差異の処理年数
10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。
規約型企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,281,699	千円
勤務費用	55,479	"
利息費用	25,633	"
数理計算上の差異の発生額	50,888	"
退職給付の支払額	146,287	"
退職給付債務の期末残高	1,267,414	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,008,303	千円
期待運用収益	30,249	"
数理計算上の差異の発生額	55,865	"
事業主からの拠出額	165,235	"
退職給付の支払額	145,794	"
年金資産の期末残高	1,113,858	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,238,622	千円
年金資産	1,113,858	"
	124,763	"
非積立型制度の退職給付債務	28,792	"
未積立退職給付債務	153,556	"
未認識数理計算上の差異	138,664	"
未認識過去勤務費用	4,520	"
未認識会計基準変更時差異	17,426	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,985	"
退職給付引当金	85,696	千円
前払年金費用	83,710	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,985	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	55,479	千円
利息費用	25,633	"
期待運用収益	30,249	"
数理計算上の差異の費用処理額	11,741	"
過去勤務費用の費用処理額	9,041	"
会計基準変更時差異の費用処理額	17,426	"
確定給付制度に係る退職給付費用	70,990	"

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	31%
一般勘定	28%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	3.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
仕掛品評価損否認額	73,774千円	63,995千円
製品保証引当金超過額	32,673 "	16,505 "
賞与引当金超過額	49,300 "	42,844 "
未払事業税	4,846 "	1,693 "
投資有価証券評価減	9,714 "	12,620 "
役員退職慰労引当金	56,451 "	60,237 "
貸倒引当金超過額	1,987 "	3,512 "
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	1,093 "	1,237 "
退職給付引当金超過額	37,992 "	701 "
繰越欠損金	"	8,430 "
その他	2,550 "	11,315 "
繰延税金資産小計	270,382千円	223,094千円
評価性引当額	84,182 "	73,634 "
繰延税金資産合計	186,200千円	149,460千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	56,894千円	53,934千円
特別償却準備金	81,322 "	51,895 "
その他有価証券評価差額金	138,508 "	114,540 "
その他	"	1,019 "
繰延税金負債合計	276,725千円	221,389千円
繰延税金資産（繰延税金負債）の純額	90,524千円	71,929千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.72%	37.72%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.91%	20.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.15%	7.90%
住民税均等割等	1.98%	10.43%
評価性引当額の減少額	2.50%	25.37%
研究費等の法人税の特別控除	1.78%	%
税率変更に伴う影響額	%	11.89%
その他	2.24%	14.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.94%	32.45%

3. 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.72%から35.35%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,943千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,943千円増加しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客に対する売上高が損益計算書の売上高の90%以上であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内にのみ有形固定資産が所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
尾道造船株式会社	1,560,500	内燃機関関連事業
北日本造船株式会社	1,228,000	内燃機関関連事業

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客に対する売上高が損益計算書の売上高の90%以上であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内にのみ有形固定資産が所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	536円47銭	534円61銭
1株当たり当期純利益金額	9円30銭	1円84銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	142,355	28,084
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	142,355	28,084
普通株式の期中平均株式数(株)	15,306,006	15,304,371

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,210,878	8,180,407
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,210,878	8,180,407
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,305,483	15,301,663

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,955,705	72,392		5,028,098	3,512,257	97,957	1,515,840
構築物	717,518	1,290	936	717,871	554,619	14,362	163,252
機械及び装置	8,622,790	102,522	2,218	8,723,095	7,925,426	264,832	797,668
車両運搬具	127,789	9,311	30,928	106,171	93,807	3,200	12,364
工具、器具及び備品	2,180,963	59,249	20,381	2,219,831	2,152,294	36,569	67,536
土地	587,109	96,238		683,347			683,347
建設仮勘定	53,171	118,429	163,985	7,615			7,615
有形固定資産計	17,245,048	459,433	218,450	17,486,031	14,238,405	416,922	3,247,625
無形固定資産							
ソフトウェア				32,815	17,752	5,415	15,062
その他				6,425	1,346	78	5,078
無形固定資産計				39,240	19,099	5,494	20,141
長期前払費用	6,345	1,047		7,392	6,080	999	1,311

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	豊田工場	内燃機関運転設備	59,724千円
機械及び装置	豊田工場	内燃機関運転設備	96,465 "
土地	豊田工場	研修施設土地	96,238 "
建設仮勘定	豊田工場	内燃機関運転設備	105,697 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	豊田工場	内燃機関運転設備	156,190千円
-------	------	----------	-----------

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第8回無担保社債 株式会社三菱東京UFJ銀行保証付 および適格機関投資家限定	平成年月日 18.7.10	6,400 (6,400)	()	0.50	なし	平成年月日 25.7.10
第10回無担保社債 株式会社三菱東京UFJ銀行保証付 および適格機関投資家限定	21.7.31	128,000 (28,800)	99,200 (28,800)	1.14	あり	29.7.31
第11回無担保社債 株式会社みずほ銀行保証付 および適格機関投資家限定	21.9.30	192,000 (43,200)	148,800 (43,200)	1.10	あり	29.9.29
合計		326,400 (78,400)	248,000 (72,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
72,000	72,000	72,000	32,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	483,320	274,980	1.368	
1年以内に返済予定の長期借入金	479,000	381,104	2.373	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,222,760	1,016,666	2.292	平成27年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	2,185,080	1,672,750		

(注) 1. 平均利率の算定は、期末の利率及び残高を使用し加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	355,104	339,904	239,264	68,034	14,360

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,953	1,961	16	2,337	23,561
賞与引当金	130,700	121,200	130,700		121,200
製品保証引当金	86,622	46,692	33,498	53,123	46,692
役員退職慰労引当金	158,553	11,850			170,403

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額等でありま
す。

2. 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	658
預金の種類	
当座預金	859,716
普通預金	218,698
通知預金	2,100,000
定期積金	81,500
定期預金	95,000
小計	3,354,915
合計	3,355,573

ロ．受取手形及び電子記録債権

相手先別内訳

相手先	受取手形(千円)	電子記録債権(千円)	計(千円)
北日本造船(株)	216,300	64,350	280,650
警固屋船渠(株)	98,070		98,070
富士貿易(株)	83,425		83,425
浅川産業(株)	63,864		63,864
三和商事(株)	62,535		62,535
その他	667,281	17,679	684,960
合計	1,191,475	82,029	1,273,504

期日別内訳

期日別	受取手形(千円)	電子記録債権(千円)	計(千円)
平成26年4月	492,737	11,925	504,662
5月	289,234	11,925	301,159
6月	213,599	26,490	240,089
7月	149,139	15,038	164,178
8月	35,567	11,925	47,492
9月	5,784	4,725	10,509
10月以降	5,413		5,413
合計	1,191,475	82,029	1,273,504

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
尾道造船(株)	181,050
山中造船(株)	92,025
富士貿易(株)	78,347
下ノ江造船(株)	68,300
興徳海運(株)	65,087
その他	1,234,327
合計	1,719,137

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) A	当期発生高 (千円) B	当期回収高 (千円) C	当期末残高 (千円) A + B - C = D	回収状況(%)	滞留状況
1,608,373	11,203,333	11,092,569	1,719,137	$\frac{C}{A + B} \times 100$ 86.5	売掛金回転率 $\frac{B}{\frac{1}{2}(A + D)}$ 6.7回 売掛金平均滞留期間 $365日 \times \frac{1}{6.7}$ 54日

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

二．仕掛品

項目	金額(千円)
内燃機関	987,441
部分品及び修理工事(産業機械、土木機械を含む)	971,874
鋳造品	144,283
合計	2,103,598

ホ．原材料及び貯蔵品

項目	金額(千円)
原材料	
銑鉄、鉄屑等地金類	4,285
普通鋼材	6,874
鍛造品	31,847
鋳鋼品	8,803
部分品、その他	357,284
小計	409,095
貯蔵品	
補助材料(コークス、重油外)	25,367
消耗工具類	618
小計	25,986
合計	435,082

ヘ．投資有価証券

区分及び銘柄	株式数(株)	金額(千円)
株式		
(株)静岡銀行	561,846	565,778
飯野海運(株)	139,298	72,012
三菱重工業(株)	75,000	44,775
(株)TOKAIホールディングス	101,443	35,606
(株)日立製作所	42,000	32,004
その他(30銘柄)	829,329	199,092
合計	1,748,916	949,269

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナカシマプロペラ(株)	29,554
(株)八雲精機製作所	24,126
(株)クサナギ	23,349
(株)ダイエイ	22,189
(株)双和製作所	21,381
その他	372,417
合計	493,019

(注) 設備関係支払手形(41,950千円)を含めて表示しております。

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年4月	116,846
5月	127,516
6月	115,657
7月	85,496
8月	35,707
9月	11,795
合計	493,019

(注) 設備関係支払手形(41,950千円)を含めて表示しております。

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)静岡銀行	1,374,114
駿南鉄工(株)	73,438
三菱重工船用機械エンジン(株)	57,335
佐世保重工業(株)	54,394
(株)日立ニコトランスミッション	30,614
その他	438,832
合計	2,028,729

(注) (株)静岡銀行に対する買掛金は一括ファクタリングシステムに関する基本契約に基づき、当社の一部取引先が当社に対する売掛債権を(株)静岡銀行に債権譲渡した結果、発生した金額であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,811,318	5,540,130	8,060,274	10,777,325
税引前四半期(当期)純利益金額又は 税引前四半期純損失金額() (千円)	98,398	106,960	20,490	41,573
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	60,200	65,439	12,762	28,084
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.93	4.28	0.83	1.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.93	0.34	5.11	2.67

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載 URL : http://www.akasaka-diesel.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第115期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第116期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日関東財務局長に提出

(第116期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月14日関東財務局長に提出

(第116期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社赤阪鐵工所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 佳 紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 信 義 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社赤阪鐵工所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社赤阪鐵工所の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社赤阪鐵工所の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社赤阪鐵工所が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。